

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400500		
法人名	有限会社 ケアサブライ小倉		
事業所名	グループホーム かすみ草		
所在地	〒802-0052 福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目16番4号 Tel 093-932-6060		
自己評価作成日	平成31年04月20日	評価結果確定日	令和 元年06月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元年05月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ユマニチュードケア」に基づき、「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ(歩く)」に注目し関わりの一つひとつを大切にしています。心身の機能を活用し日々健やかに過ごしていただける様に体操や貼り絵やパズル等の作業レク、月に一度の行事にも力を入れています。認知症の周辺症状は人それぞれで行動障害に対処していくのではなく、寄り添いながら明るい一面の表出が出来るように関わりには十分注意しています。小倉北区霧ヶ丘地区は近隣に社会資源も多く過ごしやすいところです。また町内会の総会を当地域交流ルームにて開催しており、平成29年の開設から少しずつ地域との交流も育んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かすみ草」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達に見守られながら安心して暮らす事の出来る終の棲家を目指し、2年前に開設された2ユニット(定員18名)のグループホームである。協力的な町内会会長を中心とした地域との相互交流が進み、地域交流ルームの開放等、地域との関係も年々深まっている。ホームドクターによる2週間毎の往診と緊急時の対応、3名の看護師や介護職員、訪問看護師とも連携して医療と介護の充実を図り、昨年、初めて看取りにも取り組んでいる。家族会を年2回開催して交流を重ね、「家族と共に」の姿勢で透明性の高い開かれたホームを目指している。介護福祉事業に精通した管理者を中心に「ユマニチュード」の手法を採り入れ、一人ひとりを大切にしたい心のこもったケアにより、利用者が明るい笑顔を取り戻し、見守る家族から喜びと感謝の気持ちが寄せられている、グループホーム「かすみ草」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は法人にとっても事業所にとっても根幹を担うものであり、毎朝の朝礼時に唱和を行っている。またスタッフ会議や研修等でも理念を文頭に入れ、スタッフ一人ひとりが理解、認識するように取り組んでいる。	法人理念を掲げ、毎月目標を立て、毎朝の朝礼時に唱和し、ユニット会議等で理念に対する気持ちを確認する事で、常に理念や目標を意識した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者と同じ目線で関わっていくことをモットーに、一日一日を大切に、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	霧ヶ丘3丁目東町内会の町内会長をはじめ大変協力的で夏祭りの際には町内会のテントを借りたり、桜見ではレジャーシートやテーブルを借りたりしている。町内会の総会を地域交流ルームで行い、お話しさせていただくこともある。	運営推進会議を通して町内会会長の協力を得て、地域の活動、行事に参加したり、花見や夏祭り、避難訓練等、ホームの行事や活動への参加協力、地域交流ルームを開放し、町内会の会議で使用してもらう等、地域密着型事業所として、地域との相互交流が始まっている。	近隣の保育園との交流や小・中学校の職場体験の受け入れ、町内会や民生委員と協働でカフェを開催する等、更なる交流の広がりを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の一員として災害発生時の緊急連絡網に当事業所も加えていただいている。また、当事業所を避難先として使用していただけるように町内会に伝えている。避難訓練でも町内会長が参加して下さると共に町内会総会でも度々ホームの事を紹介いただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回のこれまでの開催の内、1回は避難訓練を小倉北消防署富野分署の署員の方をお呼びし、1回はご利用者や家族、関係機関も交えた会議を実施し、運営に反映させている。	会議は、家族、町内会会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員等の参加を得て、併設小規模多機能ホームと合同で年6回開催している。運営状況や行事、事故報告を行い、地域行事への取り組みについて参加委員に意見を求めたり、会議の前に避難訓練を実施する等、内容についても工夫して取り組んでいる。	参加委員を、交番の警察官、薬剤師、市民センター館長、他事業所管理者等、広く参加を要請し、共に地域を創造する担い手としての会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター小倉北1の方とは運営推進会議の他、独居生活が困難になった方のホーム入居をさせていただいた。また、北九州市介護保険課地域密着型サービス係の方へは月に1回程度は書類提出に出向き、関係を強化できるように取り組んでいる。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組み、課題等を説明し、アドバイスを情報提供を受け、協力関係を築いている。また、書類の提出等は行政担当窓口に出向き、日頃から関係性を作るよう努力している。介護相談員も受け入れている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を運営推進会議内で行うようにしている。事業所内研修を年間2回実施する他、身体拘束等適正化のための指針を作成し、正しく理解するようにしている。身体拘束ゼロを開設時より続けている。	身体拘束の職員研修が義務化されたのを機に、年2回の研修の実施、指針の作成に取り組み、身体拘束適正化委員会を運営推進会議の中で実施している。職員は、身体拘束となる具体的な行為を正しく理解し、開設時より身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	集団指導でも高齢者虐待についてはより細かく説明しており事業所内でも十分注意していくようにしている。直接虐待ではなくても、接遇が至らない場面等も見られる。面会の家族から職員の関わりについても聴取するようにし防止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて権利擁護に関する制度を学んでいる。権利擁護を通して、個人の尊厳であったり、自己選択・自己決定の重要性を確認している。	権利擁護の制度について、内部研修の中で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に相談しながら活用に向けた支援に取り組み、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明書の際に内容を読み合わせ、説明を行う他、不安な点に対しても説明を行うようにしている。現在の入居されている方の様子を例として説明しながら不安にならない様に説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2月に1度の運営推進会議の開催や家族会(年2回実施)を実施し運営の報告と家族間のつながりを深めることで意見の反映をさせている。また、担当者会議では介護計画を説明する他広く意見をご家族伺うため、管理者も必ず同席するようにしている。	日常生活の中で利用者の意見や要望を聴き取っている。家族については、面会時や行事、運営推進会議等の機会に意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、年2回家族会を開催し、家族とコミュニケーションを図りながら関係を築き、オープンに話し合えるホームを目指している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議、ユニット会議を開催している他、職員面談(昨年は1回実施)を行い意見を聴く機会を設けている。現場での考えと代表者や管理者の考えに違いはあるが法人理念の下、利用者満足を目指すようにしている。	スタッフ会議やカンファレンスを兼ねたユニット会議を開催し、職員間で活発な意見交換を行い、ホーム運営や業務改善に活かしている。本部社長も会議に出席し、直接職員の意見を聴いている。また、管理者は個人面談を実施して、職員一人ひとりの意見や提案を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の持っている資格や経験を基に給与水準を決めている。法人全体としての給与のベースアップを行った他、職員個々の勤務についても評価し賞与等に反映していくように取り組んでいる。また、パート勤務者については時間や休日について考慮を行い、常勤への登用等、幅広い働き方が出来るように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって性別や年齢で採用に差が出ないようにしており、ハローワークの求人では介護職は経験も不問としている。また、職員の面談にて個人の環境についても聞き取りを行い、無理なく働くことが出来るように取り組んでいる。	職員一人ひとりの事情に配慮しながら勤務表を作成し、比較的ゆとりのある人員配置で、働き易い職場を目指している。職員の資格取得や外部研修受講を奨励し費用の補助を行う等、やる気のある職員を応援している。また、職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内研修にて人権教育・啓発活動について学んでいる。人権教育を通して、個人の尊厳を守り、人権を尊重出来るように周知している。	利用者の人権を尊重した介護の在り方を会議や内部研修の機会に話し合っている。ユマニチュードケアを全面に掲げ、「してあげる」にならないよう、利用者との係りを大切に、利用者目線を合わせたケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外研修として認知症介護実践研修の受講や、介護初任者・実践者研修受講を推進した。(研修費の半額負担)研修日の公休や有休を優先し、職員が希望する研修について受講しやすいように配慮した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が参加している地域連携会やそれまでのつながりの中で他グループホームへ相互に訪問したりするなどの交流の他、空室について問い合わせ御紹介することもあった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの入居は本人が望んでいる場合は少ないがご入居後、不安の解消に努めると共に他者交流を行い、居場所を早めに作ることで安心して過ごしていただける様に努めている。一日の生活の流れを把握し不安の解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせやご見学時に身体状態や認知症の周辺症状、性格や生活歴等を聞き取るようにしている。特に認知症の周辺症状等の理由で入居してもすぐに退居させられるのでは、という不安がある中で、安心できるように説明をしながら不安の解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様との面談の中でどのようにホームで過ごしてもらいたいかを伺い、その中で必要なサービスをご提案するようにしている。特に歯科受診に関しては治療している方もおり、当事業所で利用している訪問歯科を紹介させていただくこともある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ユマニチュードケアの実践の場として捉え、4つの事、「見る」「聞く」「触れる」「立つ(歩く)」を基本とし穏やかに過ごしていただけるような関わりを心がけている。この4つの事はご本人様に対して伝えることが重要であり、日々の中で職員には繰り返し周知している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診と職員と共に同行することがある。認知症介護として周辺症状に目を向け生活を支えていくのが私たちの役割であり、家族は介護負担が軽減され、発症前のような関係性が再構築されるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで利用していた理容店であったり、病院の見舞等送迎等行うことがある。また、家族が多人数になる場合は地域交流ルームを使っていたり、食事等を行っていただくこともあった。	家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、大勢の面会時には地域交流ルームを提供する等、良い時間が過ごせるよう配慮している。馴染みの理容店を利用したり、家族の協力で買い物や外食に出かける等、利用者の馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間での交流するは少ない為、スタッフが会話の仲介を行い、コミュニケーションが円滑に行えるように取り組んでいる。また、1ユニットは男性利用者が4人おり積極的な交流を望んでいない一方、共有スペースで過ごす事で日常生活音が孤立している気持ちにならないように感じている様子。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	平成29年の開設時よりサービスが終了した方は4名いるがほとんどの方はお亡くなりになられ、それまではこちらからご連絡しながら経過を見守るようにした。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の声やご家族の意向からサービス計画を作成している。希望がご本人から聴取できない場合は家族から性格や習慣を伺ったり、家族が思い描くご本人様の幸せな姿を聞き取りながらそれに基づいて、ケアプランを作成し職員間で共有している。	日常生活の中で、利用者一人ひとりの特徴を感じ取り、その人の特徴を押さえてコミュニケーションを図り、思いや意向の把握に取り組んでいる。意思を表出することが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、寄り添う中で、その表情や仕草から本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報やアセスメントシートを作成するため、基本的な情報をケアマネージャーや病院SW等から提供して頂くようにしており、他、家族様から伺うようにしこれまでの生活やサービス利用の経過の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身状態、持っている能力を把握する他、その時の感情も影響していくため丁寧に間を空けながらホームでの一日の生活習慣を構築していった。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議等にて本人や家族と話し合いを行い、介護計画を作成している。また、スタッフ会議やユニット会議にて課題やケアについて話し合う中で現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ユニット会議の中でカンファレンスやモニタリングを実施し、課題を検討して、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人記録に記入し、職員間で共有している。ケア実践についてはスタッフ会議やユニット会議を利用し気づきや工夫について共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われないものとして、病院への入院後、退院時の送迎、受診についても同行をお願いする事があり、家族の自宅へお迎えに行くこともある。事業所と家族の関係についてはニーズが変わるため柔軟に対応しながら日々関係を保てるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に公園やコンビニがあり、おやつを買った後公園で食べたりすることがある。町内会も好意的で散策や行事(花見)で公園は頻繁に使用させていただいている。また、夏祭りでは町内のテントを借用したり、ふれあいセンターからいすやテーブルを借用したりお世話になった。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの入居者はすべて訪問診療(大手町診療所)を利用している。二週間に一度の定期受診の他、発熱等にもこまめに来苑し診察していただいている。昨年度は看取りを医師の支援の下実施することができた他主治医の指示にて訪問看護を導入した、点滴や吸引等の医療行為も実施する等ホームで行える医療行為も増えた。	利用者、家族の希望を聴いて主治医を決定している。現在は全員がホーム提携医が主治医であり、月2回の往診と緊急時の対応、3人の看護師と介護職員、訪問看護師との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活動作(トイレや入浴、食事等)時に気付くことは随時事業所看護師に報告している。看護師自身が介護業務を行っており、気付いたことは管理者や訪問診療医に報告し対応する体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時の受診については往診医の判断にて救急病院等の紹介等までして頂いている。また、転倒で入院した方と主治医の話し合いでもグループホームの特性や生活へ早く馴染むため、リハ病院を経ずに退院した経緯もあり、早期退院を勧めて頂いた。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	1ユニットで昨年9月に看取りを実施した。家族が積極的な治療を望まず、往診医、ホームと協議し看取りを行う事となった。ご本人の経過等逐一家族や医師に報告し、意見を伺いながら取り組むことができた。	重度化や終末期に向けた方針について契約時に説明し、利用者や家族の了承を得ている。担当者会議等で気持ちを伺う等、話し合いを重ね、出来るだけ意向に沿いながら、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。昨年、初めての看取りを経験している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時はマニュアルを作りそれに基づいて対応するようにしている。また、発生時はすぐ往診医に連絡し指示を仰ぐようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、内1回は霧が丘3丁目東町内会々長にも参加いただいた。地域の緊急連絡網には当事業所も入っており、地域との協力体制が構築されている。また、風水害を想定した訓練を3月に実施した。	年2回、避難訓練を実施し、うち1回は消防署や町内会会長の参加を得ている。風水害を想定した訓練も1回実施し、事業所内移動の方法を確認している。地域の緊急連絡網に入り、災害時に地域の避難場所としてホームを開放することを視野に入れ、相互協力体制を整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当事業所は「ユマニチュードケア」を基本として、入居者の性格や状況、その時の機嫌等も考慮し、受け止めながら関わっていくようにしている。1ユニットは男性利用者が多い為言葉かけを優しくすることで自尊心を傷つけないように注意している。	一人ひとりの人生を大切にすることを理念に掲げ、「ユマニチュードケア」を基本とし、利用者一人ひとりに合わせてその人を受け止めながら関わって行くよう努めている。特に、入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、言葉かけや対応に注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1ユニットはご自身の思いや希望を表出しない方が多いがレクリエーションを通して活気を促したり、マンツーマン対応での関わりから希望の表出を行うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1ユニットのご利用者は男性の方が4名おり、皆で何か行うという雰囲気は少ないがフロアに皆さんいて思い思いで過ごされていることが穏やかな雰囲気を作っている。2ユニットで口論等発生すると一時的に1ユニットに来られる方もおり、マイペースに過ごせる雰囲気がある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それまで行ってきた身だしなみやおしゃれがホームでの生活でも継続できるように化粧品の購入等行っている。また、ご家族の方でおしゃれを望む方もおり毎朝口紅を塗る等の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房で準備して頂いている。一緒に食事を準備する事は無いがおやつレクを行い、作る楽しさや懐かしさを味わっていただいている。	1階厨房で委託業者が準備した食事を提供している。行事食に力を入れ、寿司の提供やトッピングバイキング、パンバイキング等、目先を変えて楽しく食事が出来るよう工夫している。また、パンを好む人の為に、週1回パンの訪問販売を実施したり、近所のコンビニエンスストアにおやつを買いに出かけている。	家庭的な雰囲気の食事となるよう、食器の見直しや、メニューの検討、食レクとして作って食べる機会を増やす事を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の食事、水分摂取量を見ながら、声掛けし促しを行っている。食事摂取量が少ない場合は食事介助を行う事もある。逆に食事介助に頼り、自身で箸を使う事を止める方もおり、過度に介助し過ぎないようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の中で訪問歯科を利用している方が13名おり昨年より増えている。出来るだけご自身で歯磨きを行いつつ、磨き残しについては職員が補助的仕上げ、除去を行うようにしている。義歯については毎日、洗浄剤を使用している。今後口腔衛生管理体制加算を算定し職員の口腔ケア向上に繋げていきたい。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本として誘導を行っている。排泄の間隔を把握しながら声掛け、誘導を行い排泄していただくことでおむつの使用を少なくしたりトイレでの排泄を促すようにしている。	重度化してもトイレで排泄を基本として、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、見守りの中で声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツの使用軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操やりハビリ体操、フロア内での歩行訓練を実施している。また、中々水分補給をされない方もおりこまめに声掛けしたり、身体状況によっては甘い飲み物で摂取していただくこともある。食事以外で一日1000ml摂取を目標にしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1週間に3回(家族の希望で2回の方もいる)実施している。また、個室浴槽で一人一人にお湯を入れ替えるようにしている。曜日や時間帯は決めているが入るお気持ちにならない方もおり時間や翌日にずらしたりすることもある。入浴を楽しむことが出来るようにゆず湯や入浴剤を使用し楽しんでいただける様にしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本としているが、希望で毎日入ることも可能である。入浴が困難な利用者には、曜日を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は、足浴や清拭に変更し、本人の気持ちを尊重しながら、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や生活習慣から昼寝を行う方がいる。昼寝を行う事で意思疎通も回りやすく、効果が出ている。また、昼夜逆転になりやすい方には日中の活動を行っていただき夜間、安心して休んでいただける様に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診での記録やお薬情報を基に理解している。薬剤師の居宅療養管理指導にて一包化した薬袋に日付等の印字を行っている。利用者様別に保管したものを看護師が直近2日分ずつ分ける。職員が取り出す際に確認、服薬前に確認、服薬時は名前を読み上げ飲み間違えの無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方でこれまで行ってきた理容店に継続して利用していただいている方がいる。また訪問マッサージを利用していただいている方もいる。歌レクやおやつ作りや詩吟、ゴスペルボランティアが定期的に訪問し活動頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1ユニットは平均要介護度3.1と2ユニットに比べ介護度が高く外出する頻度は少ないが近隣の公園やドライブに行くようにしている。出掛ける時は外出について希望されない方もいるが出掛けると笑顔も多く見られ喜ばれる。季節を感じて頂くことで気分転換が図られている。	「帰りたい」「出かけて来る」の声が聞かれれば、気持ちに沿って外出し、近隣のコンビニエンスストアでアイスを買って公園で食べる等している。また、町内会長の配慮と協力を得て、近くの公園で桜の花見を行い、利用者の気分転換に繋げている。ホームのミニ菜園で野菜を育てて収穫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホーム内での金銭の所持は禁止にしているが本人と家族の希望により少額を持っていたりしている方がいる。お金を持っていることでご本人様は安心される。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙を渡したり、絵葉書を部屋に貼ったりしている。また、遠方の家族からは電話で直接お話しすることもあり、支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは明るく過ごしやすく、季節の貼り絵や行事等で撮影した写真を貼り季節感等を出すようにしている。白を基調とした空間であり当日の献立表やお知らせ等も表示している。	ホームの建物内が無機質にならないよう、季節の飾りや写真の掲示等で、賑やかで明るい雰囲気作りに取り組んでいる。小まめに掃除や換気を行い、清潔で気持ちよく過ごせる共用空間である。テレビの前のソファやダイニングテーブル等、色々な居場所を作り、利用者が好きな所で好きな様に過ごせるよう、工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーにはソファがありそちらでくつろぐ方もいる。他者交流を積極的に行わなくても様子を見ていることで落ち着きておられる方もおり、思い思いに過ごせる居場所になっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅使用していた家具（小物入れ等）を持ち込まれる方やマッサージ器具を持参される方もいる。当ホームは居室でのテレビ利用は閉じこもりになる恐れがあるため配線口は完備していない。見学时にその旨伝え承じていただいている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を、家族の協力を得て持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、クローゼットの中に、季節毎の洋服や生活用品を収納し、小まめに清掃や換気を行い、居心地よい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室は扉を右から開けるタイプと左から開けるタイプがあり麻痺の方の開閉に対応している。また、トイレ、浴室には手すりを設置し立ち上がりやすく、トイレは広さも十分あり安全に介助できるように配慮している。		